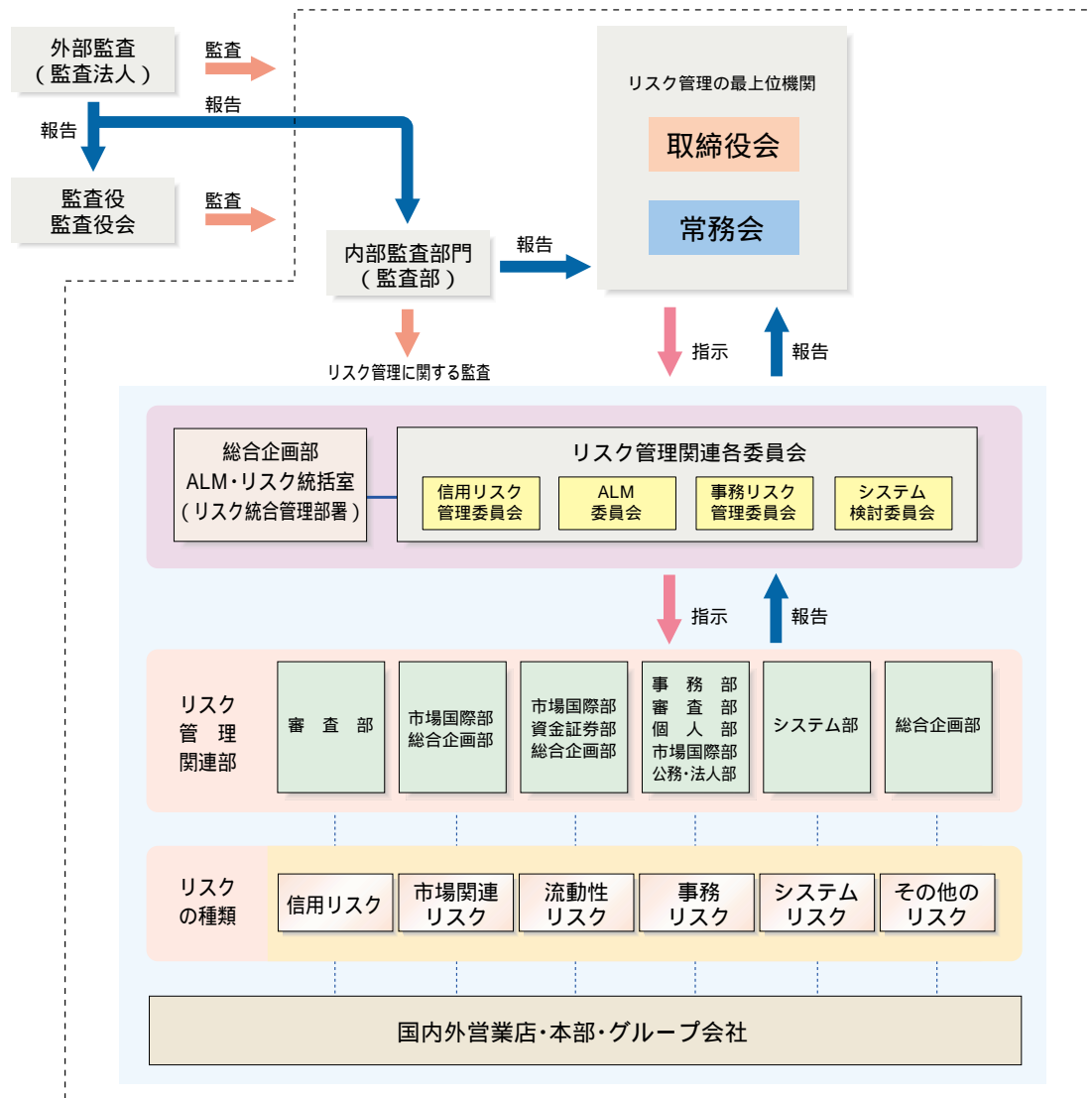


# リスク管理の充実に向けて

## 統合リスク管理体制

銀行のリスクが多様化し、複雑化する中、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスクなどを個々に管理するだけでなく各種リスクを統合的に一元管理する必要があります。当行では、総合企画部ALM・リスク統括室をリスクの統合管理部署として位置づけ、リスク管理体制の整備を進めております。また、リスク管理体制が有効に機能しているか客観的な検証をするため、監査法人による外部監査を導入しております。



## 信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先や有価証券の発行体が、業況悪化などの原因により、当初約定通りの利息支払や元金返済ができなくなることで、銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行においては、信用リスクの大部分を貸出資産が占めており、この健全性を確保することが信用リスクを管理するうえで最も重要な課題となっております。

貸出案件の審査にあたっては、まず資金使途を十分確認したうえで、お取引先の財務状況や当該案件のキャッシュフロー分析による返済能力、保全状況を調査し、さらに業界の動向や成長性、取引先の技術開発力や商品などの競争力、経営管理能力などの検討を加えた総合的な評価に基づき、的確かつ厳正な判断を行い、健全な資金需要に対して円滑に資金供給が行えるよう努めております。

また、行員の教育・研修体系を充実させる一方、融資支援システムの導入などシステムサポート体制を充実し、信用リスク管理能力の向上に努めております。

当行では、与信先の信用度を客観的・総合的に把握し、信用リスク管理の高度化を図る観点から、格付と自己査定を同時に実施する「格付・自己査定システム」を開発し、「債務者格付制度」を導入しております。「債務者格付制度」では、財務状況などの定量評価と「金融検査マニュアル」に準拠した定性評価をもとに、与信先の信用度を13段階に区分しております。「債務者格付制度」は与信判断基準など業務の統一性・効率性の向上に有益であると同時に、「信用リスクの定量化」の基本的なインフラとなるものです。

## 市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、市場リスク、市場リスクに付随する信用リスク、及び市場流動性リスクをいいます。

市場リスクとは金利・為替・株価などの市場価格の変動によって、銀行が損失を被るリスクをいいます。当行では、デリバティブを含む市場取引業務の類型を「対顧客ディーラー型」に位置づけており、自己取引による大きなリスクは取っておりません。管理手法としては、オンバランス取引及びオフバランス取引にかかわるリスクを合算し、ギャップ分析、現在価値分析、金利感応度分析、シミュレーション分析など、複数の手段によるリスク計測に基づき、銀行全体のリスクをコントロールしております。

市場リスクに付随する信用リスクとは、市場取引の相手である金融機関などの破綻により、銀行が損失を被るリスクをいいます。当行では、取引先の金融機関毎に外部格付に応じた与信限度額を設定し、管理しております。

市場流動性リスクとは、金融商品の取引において、市場取引高の減少や市場の混乱などにより、市場において適正な価格で一定時間内に取引ができず銀行が損失を被るリスクをいいます。市場流動性リスク対策としては、新商品は流動性が十分あることを確認したうえで取り扱っているほか、常時、市場動向についてモニタリングを行っております。

市場取引担当部門の組織については、取引を担当する部署(フロントオフィス)を資金証券部、事務処理・リスク管理を担当する部署(バックオフィス・ミドルオフィス)を市場国際部とし、相互に牽制する体制となっております。

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、資金調達力の低下、予期せぬ資金流出などによる資金不足の発生や高金利での資金調達により、銀行が損失を被るリスク、いわゆる資金繰りリスクをいいます。

資金繰りリスクについては、資金繰り管理部署を定め、海外支店を含めて日次、週次、月次などの資金繰りを厳格に管理しています。また、毎月開催されるALM委員会において、資金繰りの状況、運用・調達のバランス、金利動向などを把握・分析し、円滑な資金繰りが行えるよう万全を期しております。

さらに、万一の場合に備えてコンティンジェンシープラン(危機管理計画)を策定し、さまざまなケースに対応できる体制を整備するなど万全を期しております。

## オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、事務手続上の事故や、システム障害などにより損失を被るリスクのことで、信用リスク、市場リスクなどを除く、銀行業務に係るさまざまなリスクの総称です。当行では、現状、事務リスク、システムリスクを中心に管理しておりますが、管理対象範囲の拡充や、定量化に向け、検討を進めております。

事務リスクとは、銀行取引において発生する事務を適切に処理しなかったためにお客さまにご迷惑をかけ、その結果、銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客さまからの信頼を維持・向上させていくため、行員各自が常に基本に則った正確な事務を心がけ、事務処理の厳正化に努めております。さらに、事務主管部による営業店への臨店事務指導や監査部による本部各部や営業店に対する立ち入り監査、営業店自ら実施する自店検査などを通じて、内部牽制を図りながら事務事故の防止と事務水準の向上に努めております。

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン、誤作動、不備、あるいはコンピューターシステムが不正使用されることなどにより、お客さまや銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、コンピューター事故防止対策として、免震構造や無停電装置など最新の設備を備えた専用ビル、ソフトウェアの十分なテスト、災害対策用センターなどのバックアップ体制整備に加え、不正アクセスやウイルスの侵入防止を目的とした安全対策を実施しております。さらに万一の事故に備え、コンティンジェンシープランを策定し、万全を期しております。